

住民票と

マイナンバーカードに

旧姓(旧氏)が併記できる
ようになります

11月5日(火)から、住民票及びマイナンバーカードに、旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

マイナンバーカードに旧姓を併記させることで、各種証明に使うことができます。例えば、仕事で旧姓を使いたい場合、旧姓で本人確認ができます。また、銀行口座や契約などで旧姓を使われる場合、その証明に使うことができます。

旧姓(旧氏)を併記するためには、申請が必要になります。申請の際は、市民課までお問い合わせください。



■お問合せ

市民課

☎0297(21)2190

保健所再編にともなう申請窓口変更のお知らせ

令和元年 11月1日(金) 保健所再編にともない常総保健所は廃止となり、 古河保健所が坂東市管轄保健所になります。

茨城県では、新興感染症や大規模災害といった緊急事案への対応力などの強化を図るため11月1日に、現在の12保健所から9保健所2支所に再編・統合します。

これにより、常総保健所が廃止となることから、坂東市にお住まいの方は、次の3つの申請については、窓口が常総保健所から坂東市役所 社会福祉課 と 健康づくり推進課 に変わります。

- | | | |
|---------------------|---|------------------|
| ①指定難病の特定医療費支給認定の申請 | → | 坂東市役所
・ 社会福祉課 |
| ②小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請 | | |
| ③肝炎治療費助成の申請 | → | ・ 健康づくり推進課 |
- (10月31日まで常総保健所で受付)

なお、申請書の受付は坂東市役所で行いますが、審査、受給者証発行、療養費払いの手続きについては、古河保健所で行います。



坂東市が窓口になることで、次の申請書類が不要になります。

- (1) 市町村民税の課税状況が確認できる書類
- (2) 世帯全員の「住民票の写し」

- | | | |
|-------|---------------|----------------|
| ■お問合せ | ・ 社会福祉課 | ☎ 0297(21)2190 |
| | ・ 健康づくり推進課 | ☎ 0297(35)3121 |
| | ・ 古河保健所 健康指導課 | ☎ 0297(32)3021 |